

令和7年度寄居町職員の給与の男女の差異の公表(令和6年度実績)

(%)

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	96.6%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	
全職員	96.6%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
課長相当職	96.7%
主幹相当職	99.9%
主査相当職	96.2%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	121.8%
31～35年	95.9%
26～30年	94.3%
21～25年	94.6%
16～20年	93.3%
11～15年	91.6%
6～10年	97.6%
1～5年	85.5%

【説明欄】

1 任期の定めのない常勤職員以外の職員については定年前再任用短時間勤務職員(暫定再任用職員を含む)及び会計年度任用職員が該当するが、定年前再任用短時間勤務職員については女性職員が極端に少ないため、また会計年度任用職員については勤務日数及び勤務時間が多岐に渡ることから一律に集計することができないため、集計の対象外とした。

2 他の地方公共団体から自治法派遣により派遣されている課長級、主幹級の職員は、派遣前の給料体系が異なることや、派遣前の勤続年数が含まれないため、集計の対象外とした。

※ 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。